Japanese Journal of Applied Psychology
1983, No. 8., 61-65

現場からの便り

雇用職業総合研究所の現況

秋　庭　信　夫*
Nobuo AKIBA

年　譜

現在の研究所名は表記のとおりですが，設立時は職業研究所といっていました。設立は昭和44年7月で労働省の一隅を借りて発足しました。初代所長は故高木貞二先生で，研究部長2名，研究員9名，総務課3名，計15名のささやかな陣容でした。

当時は，いわゆる高度経済成長期の時代であり，世間では人材不足，若年労働者不足などが問題とされ，また職業の分野でも技術革新により伝統的な職業名が消えたり，職業名が変らなくても作業内容が違ったものになったり，いろいろ変化に著しい時でした。また，人口構造の高齢化が社会の注目をあびだしてきた時期でもあり，企業の定年年齢が大部分55歳であった頃です。

このような時代背景とともに研究所の設立には次のような経緯があったと聞いています。

昭和41年に雇用対策法が施行されて，この中の第7条の条文，すなわち，その第7条には「労働大臣は，職業の現況および行動の分析，職業に関する適性の検査および適応性の増大，ならびに職業分析のため方法，その他職業に関する基礎的事項について調査研究しなければならない」と書かれ，これに基づく成果を求職者，求人者，雇用に関する援助，活用，助言するなどの規定があり，この法律を基礎として創設されたとのことです。

したがって，設立時の研究の分担も職業の実態と動向の分析，あらゆる対象者の職業能力・適性検査の開発，人間の特性に適合した作業内容および条件の究明，身体障害者，中高年齢者の適職に関する研究などの研究事項があげられ，研究が始められました。この発足の段階では将来，3研究部，9研究室に事務部門を含めて58名となる構想でした。

昭和46年3月に高木先生が退任され，兼子宙先生が第2代所長に就任されました。

その前年，労働省から出て仮住いの浅草橋へ，そして昭和48年3月現在地の国電中野駅前の全国勤労青少年会館の6階に移転し，以来10年間この地で活動しています。

約8年間，研究所の基礎固め，研究機能の向上等に力を尽され，昭和54年6月兼子先生は退任されました。

第3代所長は兼子先生の所長時に副所長であった佐柳武先生が就任されました。2年間の短い期間でしたが組織の拡充に力を尽された。すなわち，経済の安定成長への移行，産業構造の変化，また，人口の高齢化，女子労働者の増加など社会環境の変化の中で，雇用の場の維持，さらに新たな開発など重要な課題となってきた。このような状況に対応して昭和56年10月に雇用開発研究部を設け，雇用問題，労働市場に関する研究を行なうことになりました。そして，翌昭和57年3月，佐柳所長は退任されました。

昭和57年4月，第4代所長として氏原正治郎先生が就任され，研究所名も雇用職業総合研究所と改名，4研究部，14研究室となって現在にいたっています。

組織と研究事項

当研究所は，労働省所管の特殊法人雇用促進事業団の一施設です。

研究所員は現在53名で，各研究室は室長と研究員2名で構成されてます。研究員のうち心理学，教育学を大学で専攻した者は27名おります。全員ではありませんが，日本心理学会，教育心理学会，その他の学会に所属して活躍しており，応用心理学会の会員は現在7名です。その他は経済学，社会学，法律等が専門です。

当研究所の組織は図1の通りです。

以下，組織図にそって研究事項を御紹介いたします。

1．職業指導研究部

職業と人間の結びつき，すなわち，人が職業を選択

* 雇用職業総合研究所
National Institute of Employment and Vocational Research

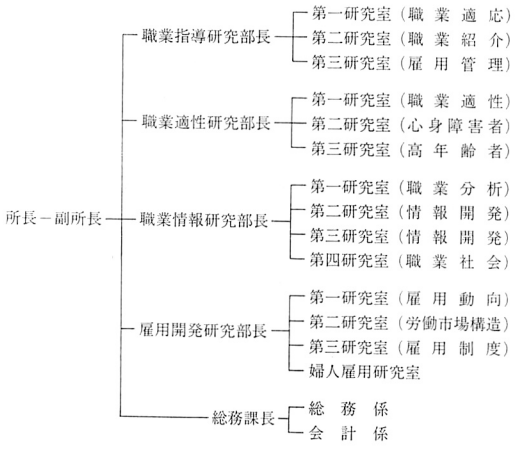

図１　雇用職業総合研究所組織図

し，就職し社会に適応してゆく一連の職業生活の各段階での課題を職業適応，職業紹介，雇用管理などの側面から取り組んでいます。

第１研究室（職業適応）：主要テーマとして，「若年労働者の職業適応に関する追跡研究」です。昭和44年，45年，46年の各３月に中学校を卒業した生徒について，15歳，17歳，20歳，26歳の各年齢時に追跡調査を実施したもので，中卒時2820名について調査を始め，昭和56年に終了したもので，26歳時，男子対象者に限れば926名中808名について調査を完了しました。この調査は国立教育研究所と協力し在校中（高校，大学，短大，高専等）の追跡は教育研究所が担当し，それぞれの学校卒業後は当研究所で担当したもので，全国の職業安定所の協力を得て非常に高い調査完了率が得られました。

この研究については随時，途中結果を発表していますが，現在も分析中です。

第２研究室（職業紹介）：主として公共職業安定所の求職，求人（企業側）の安定所窓口での職業紹介サービスのあり方について研究をすすめており，求職者の就職への動機づけから意志決定にいたるまでの心理的プロセスなどを分析したり，あるいは学校生徒に対する職業指導などのカウンセリングの技法などを研究の対象としています。公共職業安定所における中高年齢者のためのグループワークによる就職指導技法に関する研究などがあります。本年度は，職業適性研究部第１研究室と共同で大学生の職業的志向性の測定と職業指導，あるいは職業紹介機能及び情報探索行動について研究をしています。

第３研究室（雇用管理）：雇用管理の中で事業所の採用配置に関する問題を扱っています。本年度は労働省編一般職業適性検査（第二）（企業が採用，配置に使用するためのもの）の見直しのための準備にはいりました。他の一つは，各企業における定年制延長の問題についてです。現在の研究対象は，60歳定年制が定着してきた現在，60歳～65歳の高年齢者層に対する企業の対応策，高年齢者自身の就業，あるいは引退に関する意識等をアンケート調査によりデータを収集，現在分析を終え，報告書にまとめているところです。

なお，この研究室は研究所の予算，研究費等の実行上の調整と労働省，事業団本部，その他対外的な交渉の窓口としての連絡調整の事務的作業も担当しています。

２．職業適性研究部

この部は職業的レディネスを中心とする職業的行動のメカニズムの解明・生理・心理学等による職業的機能の解明など働く人間に焦点をあてて適性や能力の測定評価，適職の開発などを研究しています。

第一研究室（職業適性）：職業適性，職業志向性等の測定および評価方法に関する調査研究を行なっている。この研究室では，過去三年間，改訂を進めてきた「労働省編，一般職業適性検査（第一）」が終了しました。今回の改訂は，進路指導用と使用目的を明確にしました。その主な点は，問題の構成は同じですが，問題の内容を訂正したことと，適性職業群類型を13の職業領域に分けて示している点です。すなわち，(1) 農林・漁業，(2) 運搬・加工・組立の簡易技能，(3) 加工・組立・造形の熟練の技能，(4) 保守・管理，(5) 運転・操縦，(6) 工学技術，(7) 学術・研究・医療・法務，(8) 教育関係，(9) コミュニケーション，(10) 社会福祉，(11) 販売・サービス，(12) 警備・保安，(13) 事務関係の13領域でこの中を２～４に区分して学生の職業に対する知識に見合うような表現に改め，利用し易くしたものです。本年度からこの検査のフォロアップにはいる予定としています。

また，前出の大学生の職業的志向の測定および職業指導に関する研究について，大学生のキャリヤ探索自己診断テストの完成とその妥当性等の検討など行っています。この研究のように，職業指導研究部の第１，第２研究室のメンバーが合議分担して行なうプロジェクト的なシステムで研究をすすめる場合もあります。

第二研究室（心身障害者）：臨床的，実験的研究および社会調査を通して，心身障害者の身体的，精神的諸特性および職業生活を阻害する要因を明らかにして，心身障害者の職業領域の拡大を図るための研究を行なっています。

過去に脳性まひ者や運動障害を持つ人々の実験的作業を行なった時の職業能力についての知見や，国内の各種心身障害者の施設の人々の調査等から，心身障害者の就

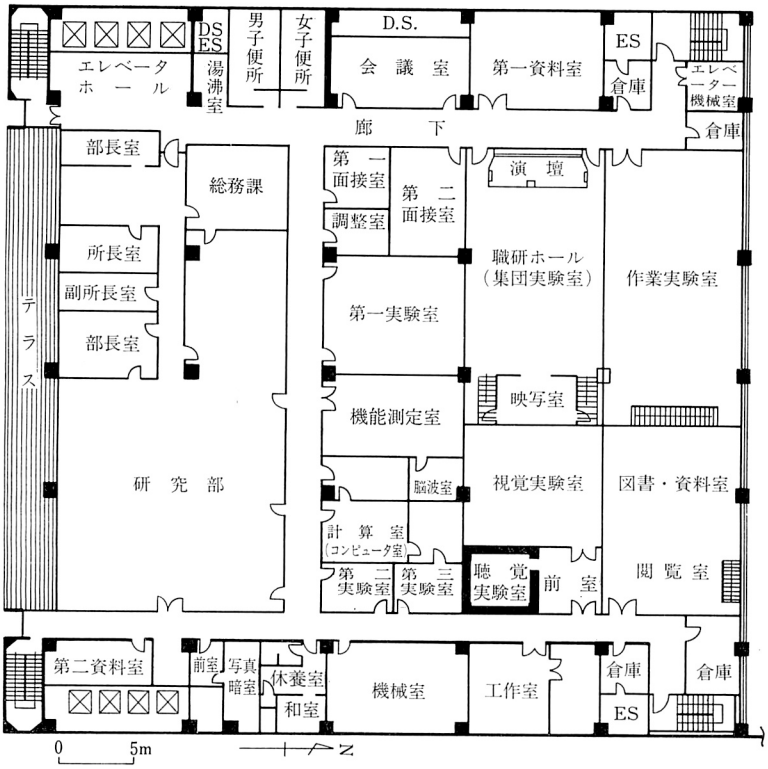

図2　平　面　図

業レディネス，選職チェックリストの項目選定などを終り，心身障害者の職業紹介技法のための最終案の作成にはいっています。

また，脳性まひ者など身体障害者の写植タイプ作業から彼らの視覚探索，認知の傾向を実験的に検討を続けています。あるいは，脳疾患者の失語，失行，失認の問題の研究も進められています。

本年度からは精神障害者の職業生活に関する研究に取りかかり現状の実態の把握のための調査が始まったところです。

第三研究室（高年齢者関係）：過去，機会を作っては職業安定所の求職者の中から高年齢者の心身機能の測定を行なってきましたが，昨年から，機能年齢という観点から心身機能を見直すということで，始めに直立機能に関する資料を集め始めました。握力，肺活量など，知覚運動機能，集中性などの心理，生理的機能についても合せて検討して職業能力の評価について検討を行なっています。本年度は60歳以上の高年齢者の資料を収集し，分析にはいっています。

他方，高年齢者の職業適応の規定要因の検討のため面接法によりワークパーソナリティーあるいは，職業観，価値観など人格的側面の研究を本年度から始めました。

なお，前出の60歳台前半の雇用と就業に関する調査研究にも参加して，個人的意識の面を分担しています。

3．職業情報研究部

技術の進歩や経済の発展とともに大きく変化し，多様化している職業とそれを取りまく環境について，その実態や動向を種々の角度から把握，分析し，職業情報として提供するということを目的とし，職業分析，職業分類，職業移動，職業社会構造などの研究を行なっております。

第一研究室（職業分析）：産業界の技術的進展により新しい職業が生まれたり，職務の内容が著しく変化した職業について，その動向を調査をしています。また，職務再設計などを取り入れた高年齢者の職業領域の拡大なども研究しておりました。近年，マイクロエレクトロニクスと雇用の動向が問題にされており，昨年よりマイクロエレクトロニクスの雇用に及ぼす質的影響について研究を始めました。これは NC 工作機の導入による機械加工工場を調査し，技能，職場組織等の質的影響を研究しており，さらに産業ロボットの導入による問題へと研究を進めています。

第二研究室・第三研究室（情報開発）：職業選択にあたって，あらかじめ職業の内容や動向を検討するための

一般的ガイダンスとなる職業情報の整備がいそがれていました。この情報は職業の特徴，仕事の内容，必要な資格，将来展望などを与えようとするもので，この研究室では全体として242の職務について3年間にわたり資料を収集し，職業ハンドブックとしてまとめ，他所より出版しています。学校等の職業指導・転職希望者の職業選択にあたっての第一次的な情報を提供するものです。これらの情報は継続的に資料集収が続けられ，記載以外の職務についても必要があれば追加してゆく予定です。

第4研究室（職業社会）：個人の職業経歴の分析による労働者の産業間，職業間移動の実態と社会的要因など職業社会の構造，動向を明らかにする研究を進められています。本年度は職業別労働力の移動および供給予測に関する研究について昨年度，実施された女子についての集計分析を行なうことになっています。

4．雇用開発研究部

社会，経済情勢の変化に伴なう雇用職業問題の実態や動向などについて労働経済学的手法によって，雇用動向労働力需給の見通し，労働市場構造，失業構造とその要因，雇用慣行などの研究を行なっています。

第一研究室（雇用動向）：経済の発展，産業構造の変動にともなう産業別，職業別就業構造の変化を研究し，産業別，職業別の就業者数の見通しを立てる研究，あるいは，失業問題について過去の統計的資料を分析するなどの研究を行なっています。

また，マイクロエレクトニクスの雇用に及ぼす影響に関する定量的研究は社会的関心も高く，この研究室が中心となって(1) マイクロエレクトロニクスの雇用への影響の定量的分析，(2) マイクロエレクトロニクスの進展過程における国際貿易の雇用への影響などの研究が進められています。

第2研究室（労働市場構造）：雇用，失業情勢に強い影響を及ぼす労働市場の構造について研究しています。本年度は企業の行なう労働力の需給と調整のメカニズムの実態を調査し，労働市場構造の規定要因を明らかにしようとする研究が進められています。

マイクロエレクトロニクス関係では中小企業の雇用に及ぼす影響について研究を担当しています。

第3研究室（雇用制度）：終身雇用，年功賃金などの我が国の企業の雇用制度，雇用慣行の実態と問題点を把握し，雇用管理に関する諸問題を制度面から明らかにしようとする研究を進めています。本年度は，高年齢者の教育訓練及び雇用制度に関する研究を行なっており，アンケート調査，事例研究によって資料を集めています。

婦人雇用研究室：近年，婦人の職場進出は著しく婦人の就業分野にも変化がみられます。このため婦人の雇用動向，職業意識，職業経歴，職場適応などの側面から婦人の職業，雇用の問題について研究を進めています。

この室は研究テーマの設定が他室と異なり，婦人雇用調査研究会の討議の中から研究テーマが選ばれます。

本年度はパートタイム雇用を中心とした職業ハンドブックの作成，雇用管理用就業適性検査の研究はこの指定を受けております。

各研究室とも研究テーマの内容が一つの学問領域にとどまらない場合，問題の内容が多岐にわたっている場合などはプロジェクトチームを組んで問題の解決にあたっています。

実験的研究は主として職業適性研究部で行なわれていますが，職業指導研究部の面接技法や職業情報部における職務情報としての労働負担についての実験なども行われています。職業適性研究部では，検査の開発とそのフォローアップ，心身障害者の障害に関係する生理，心理学的実験，視覚検索作業の実験，高年齢者関係の心身機能の測定などが行われております。

当研究所での実験を行なう上での問題点は被験者です。検査の標準化など大量のデータが必要な場合は職業安定所を通じて学校に依頼したり個々のルートを頼って依頼したりしております。心身障害者，高年齢者も同様の方法で集めており，被験者についての苦労は多いようです。

心理学，教育学専攻者の配置は研究領域から分かりますように職業指導，職業適性研究部に大部分が居り，職業情報研究部にもおります。労働省で実務経験の多い人は情報開発，雇用開発，職業安定所の窓口の問題など身近かなテーマが選ばれています。

施　設

当研究所は，全国勤労青少年会館の中の6階全部と7階の一部を使用し総延面積は約3000m² です。全体の配置は平面図に示してある通りで南側に研究部がありますが，各研究室は衝立で仕切られているのみで，いわゆる大部屋です。

実験室の概要は次の通りである。

第一面接，第二面接実験室：第一面接は個人面接用に第二面接は5～10名程度の集団面接用に計画されたもので，両室ともテレビカメラで場面を観察しうるようにしてあります。テレビカメラは，隣接の調整室でモニターにより観察したり，VTR により記録が可能となっています。

第一実験室：本来は適性検査等の実験室として計画されましたが，現在，研究員の増加にともなってデータ処理の作業室となっています。

機能測定室：脳波測定用のシールドルームと共に，心理，生理学関係の測定ができるようにしてあります。脳波計，各種アンプ，シグナルプロセッサー，マックスウェル型視覚計などが備えられています。

計算機室：電子計算機は FACOM M-130F（2Mバイト），磁気ディスク2台，磁気テープ2台，プリンター1台，カードリーダー1台，端末3台で研究所の大部分のデータ処理を行なっています。専任のオペレーターは置かず研究員が各自自由に操作しています。多量の調査データ処理の場合は外注していますが，細部の処理はこの電子計算機を使用しております。この外にミニコンピューター（HITAC-10Ⅱ）および労働省の電算機の端末，労働市場センターの電算機の端末（各職業安定所に配置されているものと同型）が設置されています（第2実験室に設置）。

第三実験室：照明の変化が可能で机上面0ルックス～3000ルックスまで可変です。

職研ホール：階段教室風のホールで集団反応測定装置60席分集団 GSR 測定装置がおかれ，16mm 映写機，プロジェクターなどが設置されています。

視覚実験室：8m×8m の室で天井高5.3m という大きな室で1隅は曲面にして大きな壁面がとれるようにしております。

聴覚実験室：20m² の小室で騒音が40デシベル以下になるように設計したものです。

作業実験室：当初は，32m×9m の広さで必要に応じて工作機械の設置も出きるよう設計されていました。現在，約半分は図書の書架として使用されています。

以上，当研究所の研究事項を中心に紹介しましたが，研究領域が広く説明が不十分な部分もあると思います。興味をお持ちの方は，それぞれの研究室にお問い合せいただければ，さらに詳細に説明していただけると思います。

当地へ移転して10年が過ぎ，研究所の初期の構想を更に越えた規模と独立した建物を造くる案が出てきている昨今です。